

会社法第 794 条第 1 項に定める事前備置書類
(吸収分割に関する事前備置書類)

2020 年 8 月 31 日

日本リビング保証株式会社

2020 年 8 月 31 日

会社法第 794 条第 1 項に定める事前備置書類
(吸収分割に関する事前備置書類)

東京都渋谷区代々木 3 丁目 28 番 6 号
日本リビング保証株式会社
代表取締役社長 安達 慶高

日本リビング保証株式会社(以下「当社」といいます。)及びリビングポイント株式会社(以下「リビングポイント」といいます。)は、リビングポイントを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社として、リビングポイントの住宅及び住宅設備の検査、点検、修繕に係る事業に関して有する権利義務を 2020 年 10 月 1 日を効力発生日として当社が承継する吸収分割(以下「本吸収分割」といいます。)を行う旨の吸収分割契約を 2020 年 8 月 21 日付で締結いたしました。

本吸収分割を行うに際して、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条により開示すべき事項は、以下のとおりです。

1. 吸収分割契約の内容(会社法第 794 条第 1 項)

別紙 1 に記載のとおり。

2. 会社法第 758 条第 4 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項(会社法施行規則第 192 条第 1 号)

本吸収分割に際し、前項の「吸収分割契約書」に基づき承継する権利義務の対価を支払いませんが、リビングポイントは当社の完全子会社であり、グループ内再編であるため相当であると判断しております。

3. 会社法第 758 条第 8 号に関する事項(会社法施行規則第 192 条第 2 号)

該当事項はありません。

4. 会社法第 758 条第 5 号及び第 6 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項(会社法施行規則第 192 条第 3 号)

該当事項はありません。

5. 吸収分割会社についての次に掲げる事項(会社法施行規則第 192 条第 4 号)

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 に記載のとおり。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

6. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法施行規則第 192 条第 6 号)
該当事項はありません。

7. 吸収分割が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法施行規則第 192 条第 7 号)

当社の最終事業年度の末日(2020 年 6 月 30 日現在)の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ 5,428 百万円及び 4,818 百万円です。本吸収分割により当社がリビングポイントから承継する予定の資産及び負債の見込み額は、それぞれ 1,555 百万円、1,551 百万円です。

以上より、本吸収分割の効力発生日以降においても、当社の収益状況及びキャッシュフローの状況から鑑みて当社の債務の履行の見込みがあるものと判断しました。

以上

吸収分割契約の内容

吸収分割契約書

日本リビング保証株式会社（以下、「甲」という。）およびリビングポイント株式会社（以下、「乙」という。）は、乙の事業の一部を甲へ承継させる吸収分割（以下、「本吸収分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

乙は、吸収分割の方法により、乙の住宅および住宅設備の検査、点検、修繕に係る事業（以下、「本事業」という。）に関して乙が有する第4条に定める権利義務を甲に承継させ、甲は、これを承継する。

第2条（商号および住所）

本吸収分割にかかる吸収分割会社および吸収分割承継会社の商号および住所は、次のとおりである。

- ① 吸収分割承継会社（甲） 商号：日本リビング保証株式会社
住所：東京都渋谷区代々木三丁目28番6号
- ② 吸収分割会社（乙） 商号：リビングポイント株式会社
住所：東京都新宿区西新宿四丁目33番4号

第3条（効力発生日）

本吸収分割がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）は、2020年10月1日とする。ただし、必要に応じて、甲および乙が協議のうえ、これを変更することができる。

第4条（承継する権利義務等）

乙は、本吸収分割により、甲から、別紙「承継権利義務明細表」に記載された資産、債務、雇用関係その他の権利義務を承継する。

2. 本吸収分割による乙から甲への債務および義務の承継は、重畳的債務引受の方法による。

第5条（吸収分割に際して交付する金銭その他の財産）

甲は、本吸収分割に際して、分割対価としての金銭その他の財産を乙に交付しない。

第6条（乙の資本金および準備金に関する事項）

本吸収分割により、甲の資本金および準備金の額は増加しない。

第7条（株主総会の決議による承認）

甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、本契約につき会社法第795条第1項に定める株主総会決議による承認を受けずに本吸収分割を行う。

2. 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、本契約につき会社法第783条第1項に定める株主総会決議による承認を受けずに本吸収分割を行う。

第8条（会社財産の管理）

甲および乙は、本契約の締結日から効力発生日までの間、それぞれ善良な管理者の注意をもって業務を執行し、資産および負債を管理するものとし、その財産および権

利義務に重大な影響を及ぼす行為をするときは、事前に相手方の同意を得なければならない。

第9条（本契約の変更および解除）

本契約締結後効力発生日までの間、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産状態もしくは経営状態に重要な変更が生じたときまたは本契約の目的の達成が困難になったときは、甲および乙が協議のうえ、本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができる。

第10条（協議）

本契約に定めるもののほか、吸収分割に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲および乙が協議のうえ、これを定める。

以上、本契約締結の証として本書1通を作成し、甲および乙が記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙がその写しを保有する。

2020 年 月 日

[甲] 東京都渋谷区代々木三丁目28番6号
 日本リビング保証株式会社
 代表取締役社長 安達 慶高 ⑤

[乙] 東京都新宿区西新宿四丁目33番4号
 リビングポイント株式会社
 代表取締役社長 安達 慶高 ⑤

別紙

承継権利義務明細書

1. 資産

本事業に属する売掛金、前払費用、未収入金、立替金、長期前払費用の一切（ただし、別途甲および乙の間で合意したものを除く。）。

2. 負債

本事業に属する買掛金、未払金、前受金、長期前受金の一切（ただし、別途甲および乙の間で合意したものを除く。）。

3. 知的財産

本事業に関して乙が保有する特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他知的財産権。

4. 雇用契約

効力発生日において、本事業に従事する乙の従業員との間の雇用契約にかかる契約上の地位およびこれに付随する権利義務。

5. その他の権利義務および契約上の地位

- (1) 効力発生日において、本事業に関し乙が締結している一切の契約上の地位およびこれに基づき発生した一切の権利義務（ただし、別途甲および乙の間で合意したものを除く。）。
- (2) 本事業に関する乙の許可、認可、承認、登録および届出などのうち、乙から甲へ承継が法令上可能であるものの一切。
- (3) 前2号に定めるもののほか、本事業に関し乙に発生した一切の権利義務（ただし、別途甲および乙の間で合意したものを除く。）。

以 上

第9期

2019年7月1日から
2020年6月30日まで

計 算 書 類

1. 貸 借 対 照 表
2. 損 益 計 算 書
3. 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
4. 個 別 注 記 表

リビングポイント株式会社

貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	717,040	流 動 負 債	449,291
現 金 及 び 預 金	414,833	買 掛 金	32,181
売 掛 金	41,381	未 払 金	47,374
金 銭 の 信 託	99,902	未 払 費 用	593
前 払 費 用	7,441	未 払 法 人 税 等	20,008
立 替 金	124,913	前 受 収 益	305,649
そ の 他	28,567	預 り 金	20,062
固 定 資 産	2,366,652	賞 与 引 当 金	2,000
無 形 固 定 資 産	440	そ の 他	21,420
ソ フ ト ウ ェ ア	440	固 定 負 債	2,453,425
投資その他の資産	2,366,212	長 期 前 受 収 益	1,085,818
投 資 有 価 証 券	497,690	長 期 預 り 金	1,357,555
出 資 金	400,000	ポ イ ン ト 引 当 金	4,806
差 入 保 証 金	1,308,108	そ の 他	5,245
長 期 前 払 費 用	95,844	負 債 合 計	2,902,716
そ の 他	64,569	(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	184,857
		資 本 金	85,000
		資 本 剰 余 金	75,000
		資 本 準 備 金	75,000
		利 益 剰 余 金	24,857
		利 益 準 備 金	2,560
		そ の 他 利 益 剰 余 金	22,297
		繰 越 利 益 剰 余 金	22,297
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△3,881
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△3,881
		純 資 産 合 計	180,975
資 産 合 計	3,083,692	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,083,692

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 2019年7月1日から
2020年6月30日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		769,951
売 上 原 価		313,237
売 上 総 利 益		456,713
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		372,543
営 業 利 益		84,169
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,184	
受 取 配 当 金	2,151	
為 替 差 益	2,692	
有 価 証 券 売 却 益	6,974	
金 ・ 地 金 評 価 益	11,675	
そ の 他	2,748	27,426
営 業 外 費 用		
雑 損 失	663	663
経 常 利 益		110,932
税 引 前 当 期 純 利 益		110,932
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	32,446	
法 人 税 等 調 整 額	5,659	38,105
当 期 純 利 益		72,827

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 2019年7月1日から
2020年6月30日まで 〕

(単位：千円)

	資 本 金	株 主 資 本					
		資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他	利 益 剰 余 金 合 計	
					繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	85,000	75,000	75,000	2,560	24,510	27,070	187,070
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△75,040	△75,040	△75,040
当 期 純 利 益					72,827	72,827	72,827
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△2,212	△2,212	△2,212
当 期 末 残 高	85,000	75,000	75,000	2,560	22,297	24,857	184,857

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△2,471	△2,471	184,598
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△1,409	△1,409	
当 期 変 動 額 合 計	△1,409	△1,409	△3,622
当 期 末 残 高	△3,881	△3,881	180,975

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

② 金銭の信託

時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来利用される可能性のあるポイント残高の全額を利用見込額として計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

うちのトータルメンテナンス事業

一括にて収受した保証料については、保証期間にわたって均等に期間配分し、当事業年度に対応する額を収益計上しております。未経過分の保証料については1年以内に収益化される予定の金額を前受収益、1年を超える予定のものは長期前受収益として計上しております。また、取扱店・代理店に支払う販売手数料についても、保証期間と同一の期間にわたって均等に期間配分し、当事業年度に対応する額を費用計上しております。未経過分の販売手数料については1年以内に費用化される予定の金額を前払費用、1年を超える予定のものは長期前払費用として計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 「資金決済に関する法律」に基づき東京法務局に供託している資産

差入保証金	1,305,000 千円
-------	--------------

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	30,306 千円
短期金銭債務	49,886 千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	41,638 千円
販売費及び一般管理費	328,356 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 16,000 株 |
|------|----------|

- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数
該当事項はありません。

- (3) 剰余金の配当に関する事項

2020 年 5 月 21 日開催の臨時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	75,040 千円
・ 1 株当たりの配当金額	4,690 円
・ 基準日	2020 年 5 月 25 日
・ 効力発生日	2020 年 5 月 25 日

- (4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等で運用しております。運転資金及び設備投資等の資金については自己資金で賄っており、金融機関からの借入れはありません。また、デリバティブ取引は為替変動等のリスクをヘッジする目的以外でのリスクの高い投機的取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として公社債等や流動性の高い投資信託を中心とした運用と資金決済に関する法律に基づく「前払式支払手段（第三者型）発行者」として発行している「おうちポイント（住宅関連サービスに特化した電子マネー）」に対する発行保証金として法務局に供託している国債であり、市場リスク（市場価格の変動リスク、金利リスク、流動性リスク等）に晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。預り金及び長期預り金は、主としておうちポイント（電子マネー）を発行している住宅メンテナンス向けポイント制度の運営に伴う発行ポイント残高であり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

イ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について市場動向、時価及び発行体の財務状況等を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直しております。なお、外貨建社債等の為替リスクをヘッジするための為替予約取引を行っており、定期的に為替変動による影響額をモニタリングしております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務部が日次預金残高管理を実施し、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを適切に管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	414,833	414,833	—
(2) 売掛金	41,381	41,381	—
(3) 金銭の信託	99,902	99,902	—
(4) 投資有価証券	497,690	497,690	—
資産計	1,051,056	1,051,056	—
(1) 買掛金	32,181	32,181	—
(2) 預り金	20,062	20,062	—
(3) 長期預り金	1,377,555	1,339,698	△17,856
負債計	1,429,734	1,409,800	△17,856

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 金銭の信託

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期預り金

長期預り金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(1) 商品関連（時価の算定方法は、先物相場によっております。）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のう ち1年超(千 円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	商品先物取引 先物売り	3,000	—	△68	△68
合計		3,000		△68	△68

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金	1,305,000

前払式支払手段の保全措置等として法務局に供託しているものであり、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項の本表には含めておりません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

ポイント引当金	1,662 千円
賞与引当金	691 千円
未払費用	125 千円
未払事業税	1,816 千円
金評価益否認	△4,619 千円
受取保険金	△1,791 千円
繰延税金資産合計	4,296 千円
繰延税金負債合計	6,411 千円
繰延税金資産の純額	△2,114 千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	日本リビング保証株式会社	205,556	住宅設備機器の延長保証 住宅設備機器・建物の検査業務 機械等の補修業務	被所有 直接 100.0	業務委託及び受託 役員の兼任	経営指導料の支払	8,400	未払金	32,929
						営業業務の委託	316,356		
						管理部門業務の委託	3,600		
						検査業務の売上	36,159	売掛金	28,463
						経費等の未払	—	買掛金 未払金	16,668 287
						検査業務委託料の受取及び保険金請求代金の未収	5,479	未収入金	1,347
						経費等の立替	—	立替金	212

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件を参考にして決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

11,310円98銭

1株当たり当期純利益

4,551円68銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。